

2021年度事業計画書
自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

公益財団法人千本財団

1. 大学生（第1～3期生）への奨学金給付事業

理事会の審議を経て継続が認定された奨学生に対し、下記の通り奨学金を給付する。

- ① 給付期間：1年間（2021年4月1日～2022年3月31日）
- ② 給付額：12万円（月額）
- ③ 給付予定人数：12名（第1期生3名、第2期生4名、第3期生5名）
- ④ 給付総額：1728万円

2. 第4期生の募集及び選考、奨学金給付事業

当財団の奨学金制度規程および奨学生選考基準内規に基づき、指定の日本語教育機関に所属する学生を対象に、下記の通り第4期生の募集及び選考を行い、奨学金を給付する。

- (1) 募集時期：2021年8月31日（火）締切（消印有効）
- (2) 選考期間：①書類選考：2021年9月10日（金）結果通知
②面接選考：2021年10月3日（日）
*見なし理事会決議を経て10月18日（月）最終結果通知
- (3) 採用定員：5名
- (4) 認定授与式の開催時期：2021年11月
- (5) 給付内容：
 - ① 期間：6カ月間（2021年10月～2022年3月）
 - ② 給付額：9万円（月額）*11月に10月分を含め2カ月分給付
- (6) 備考：2022年3月に志望した日本国内の4年制大学に進学が決定した場合、大学進学後は月額12万円の奨学金を1年間継続する。日本語学校在籍期間を含めて、最長4年6カ月間給付する。

3. 奨学生の親善見学旅行及び交流会の開催

奨学生同士と財団の交流を促進するために、下記の通り親善見学旅行および交流会を開催する予定。

- (1) 親善見学旅行：
 - ①実施時期：2022年2月 1泊2日（年2回）
 - ②参加対象：奨学生（第1期生、第2期生、第3期生）、財団職員
 - ③実施内容：日本文化体験
- (2) 交流会：
 - ①実施時期：2021年6月、11月、2022年3月（年3回）
 - ②参加対象：奨学生（第1期生、第2期生、第3期生、第4期生）、財団役員、財団職員
 - ③実施内容：
 - 6月：オンライン交流会
 - 11月：奨学生交流会（自己紹介、将来の目標の発表）
 - 3月：奨学生交流会（自己紹介、今年度の目標の発表）
- (3) 備考：新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じ、交流会はオンライン開催に変更となる場合がある。